

1	会議の名称	令和6年度栗東市障がい者の住みよいまちづくり協議会		
2	会議の開催日時	2025年3月17日(月) 13時 30 分～15時 40分		
3	会議の開催場所	栗東市危機管理センター大研修室	公開の可否	
4	事務局(担当課)	障がい福祉課	傍聴者数	0名
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
6	協議事項	(1)第3期栗東市障がい者基本計画にかかる取り組みについて (2)第6,7期栗東市障がい福祉計画・第2,3期栗東市障がい児福祉計画の実績について (3)その他		
7	審議等の内容	別紙のとおり		

1. 開会

会議開催にあたっての注意事項

市民憲章唱和

2. あいさつ

小林部長より

委嘱状の交付(机上に配布)

自己紹介(名簿順) ※欠席者 2名

手話通訳者 2名

要約筆記者 3名

盲ろう通訳・介助者 2名

資料確認

3. 議事

会議公開・傍聴について

傍聴者なし

(1)第3期栗東市障がい者基本計画にかかる取り組みについて

資料1に基づき事務局より説明

資料1-2については、すべての取り組み状況について掲載しています。本日は資

料1に沿って説明いたします。(※7 ページのみ 資料3に基づき事務局より説明)

<質疑・応答>

(委員)市としていろいろな啓発活動、関係団体等との連携について説明があったが、障がい者本人との接触はどのようなものがありますか？

(事務局)障がいのある方本人と行政とのかかわりがどういうものがあるかという質問でよかったでしょうか？

(委員)はいその通りです。

(事務局)個別支援としては、相談支援事業で対応。個人・家族からの相談が直接連絡ある。障がい福祉分野だけでは解決できない課題を抱えている方もいる。障がい者団体の紹介や、障がい福祉サービス利用の調整、支援者、本人が入ったケース会議の実施などがあります。また、障がい者団体、親の会との懇談会などを行っています。

(委員)私が言いたかったのは、行政が関わっていない分野もあるのではないかと、そういう場合はほかの団体に委ねてもいいのではないかとということです。スポーツを通して障がいのない人と同じように頑張っておられる人もいます。

保健所と福祉事務所と病院のケースワーカーとの連携などがありますか？

(委員)病院との連携とは、精神障がいの方、医療的ケアが必要な方などはある。直接の担当ではないので詳細についてはわかりかねます。

(委員)市から事業所に見学に対象者と一緒に来てつないでくれている。また生活困窮者であれば、社会福祉課、必要があれば医療機関、訪問看護、高齢者であれば地域包括支援センターなど連携してくれている。医療機関との連携も市が主体的している。目に見えにくい色々な支援をしてくれている。ありがたいと思っています。

(会長)基本的に個人と向き合いながらやってくれていると理解している。県は県の立場で対応してくれていると思います。

(委員)防災対策について、提案したいことがあります。民児協ではいのちのバトンをもっと令和 6 年度に準備をし、令和 7 年度からもっと拡充をしていこうとしています。要支援者名簿は災害時だが、緊急時呼び出し装置は内容的にちょっと違う。加入要件もあります。いのちのバトンは、加入制限ありません。救急車を呼んだ時に個人の状況がわかるように筒に入れて冷蔵庫に取り付けておいて服薬、かかりつけ医、アレルギーなどが即座にわかるようになる。私たちは障がいのある人がどこにおられるかわからないので、障がい福祉課からこのような取り組みをしていると案内してほしい。無料ですので、障がいの方のリストをもらえないので対象者がわかりませんので、該当する方に案内を送っていただければと思います。新たなものとしてご協力をいただければと思います。

(事務局)案内文書はいただけますか？

(委員)リーフレットがありますので、お渡しできます。

(事務局)現状では、新規手帳登録されている方には避難行動要支援者登録制度の案内をしています。いのちのバトンについても、新規手帳取得の方、また窓口に来られた方に配布することはできると思います。

(委員)よろしくお願いします。どなたが対象かわからず、全戸に回るわけにはいかないので。

(委員)みらいくはどこにありますか？

(事務局)守山市の駅前セルバ守山内にあります。

(委員)わかりました。ありがとうございます。

(委員)生活環境の整備に入るのかと思いますが、来年度からグループホーム地域連携会議をすることが義務付けられた。民生委員や行政の人などが出ないといけないと思いますが、各グループホームがお願いして市に調整してもらおうのでしょうか？

(事務局)各グループホームで調整をいただいています。もし、その中で困ること等あれば市に相談していただければと思う。地域の自治会長さんや民生委員さんなどに相談されています。各団体の方もご協力いただければと思いますので、この機会にみなさんご協力をお願いします。

(委員)近所の人には良くしてもらっていますが、市の方などには来てもらっていないので、またご協力をお願いしたいです。

(委員)3点お伺いいたします。まずは P9 の手話講座について、令和 7 年度は、金曜日午前中とのことですが、これについては、誰が相談したのかということをお伺いしたいです。2点目、P10登録手話通訳者の意見交換会 3 月 3 日実施となっていますが、地域のろう者の協力を得ながら、というのはどなたでしょうか。3点目に P11 令和 7 年度の視覚障がい者についての研修とありますが、視覚障がい者だけではなく、盲ろうも含まれるか教えてください。

(事務局)手話講座の開催時間についてろう者へ相談が無かったということでしょうか？

(委員)そうです。手話言語条例があるのに、ろう者に相談が無かったのは困るなと思いました。

(事務局)ろう者への相談はできていませんでした。課内で検討する中、他市の状況も聞いた中で試行的にやってみようということになりました。ずっと午前中というわけではなく、令和 9 年度以降については試行的に行った中で評価していくので、その時に相談に乗ってほしいとおもいます。よろしくお願いします。

(委員)前もって相談していただきたかったと思います。ろう者を無視しているとなってしまうことにもなってしまいます。それは困ってしまいます。

(事務局)2 点目については、〇〇さんにご協力いただきました。奥さまの方です。

(委員)わかりました。また聞いてみます。

(事務局)3点目の研修について、盲ろう者の方には、視覚障がいについて一緒に研修する方がいいか相談させてもらっています。内容が多いので別のほうがいいのかというご意見をいただきました。令和8年度に実施できないか、また相談させていただけたいと考えています。

(委員)ぜひ、ぜひ盲ろう者の研修については必要なので、本当にやっていただきたいと思います。

(事務局)相談しなかったことについては反省し、次回は相談していきたいと思います。

なぜ昼間にすることにしたかという、昼間に受講したいという方も一定数おられるのではないかと、掘り起こすのも行政の責務ではないかと考え、試行的に行うことにしましたので、その点についてご理解をいただければと思います。

(委員)わかりました。ありがとうございます。

(会長)それぞれの協会と意思の疎通を図るようにしていただきたいと思います。

(2)第6, 7期栗東市障がい福祉計画・第2, 3期栗東市障がい児福祉計画の実績について
資料2に基づき事務局より説明

<質疑・応答>

(委員)就労支援については、企業へ就職するということを目指して行っているのでしょうか？就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援については、訓練をしてそこで終わっているのでしょうか、その次を目指しているのでしょうか？

(事務局)企業就労を目指すかは、人によって様々です。この支援を受ければすぐに企業就労できるということではないですが、その方の意向に沿い、その方に合った支援をしています。令和7年10月から就労選択支援が始まりますが、こういった段階を踏むのがよいのか評価をしていくことになります。よりその方に応じた評価ができるのかなと思っています。

(委員)私がお願いしたいのは訓練で終わるのではなくて、行政として企業就労までアクションを起こすということをお願いしたいということです。

(委員)就労移行支援はもう少しで企業就労ができそうな人が2年間という期限を決めて訓練をする場合、就労継続支援A型というのは、雇用型ですが福祉的な支援を受けながら就職できればしてもよいという支援です雇用されて働くのは難しい方B型なんです、B型でも就職していく方はたくさんいます。お金を自立していけるようにというのが目的です。

就労支援員というのがおりまして、企業との取り持ちをしますし、労働施策のほうになりますが、ジョブコーチもいます。就労定着支援は就労支援員が半年支援をします。3年間定着ができるように支援します。

4. その他

(事務局)その他は特別ございませんが、せっかくの機会ですので行政に何かご意見等ございましたら伺います。

(委員)今の段階でわかっていたら教えてほしいのですが、東市内に施設が開所と聞いていましたが…。

(事務局)重症心身障がい者の通所施設のことでしょうか？

(委員)そうです。

(事務局)重症心身障がい者の通所施設は資源が限られており、今後は足りなくなってくると思います。現在、栗東市の方は、草津市にありますかなえに通所されています。現在のところは、令和11年度開所を目指し、進めていきたいと思っています。

5. 閉会

中山副会長より

私たちはみんなが幸せになれるように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。